

第3章

計画の内容

基本目標

I

男女共同参画社会づくりに向けた意識改革

重点目標 1 固定的な性別役割分担意識の解消

＜施策の方向＞

- ① 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- ② 多様な媒体と機会を通じた広報・啓発活動の実施
- ③ 学校教育・生涯学習における啓発推進

【現状と課題】

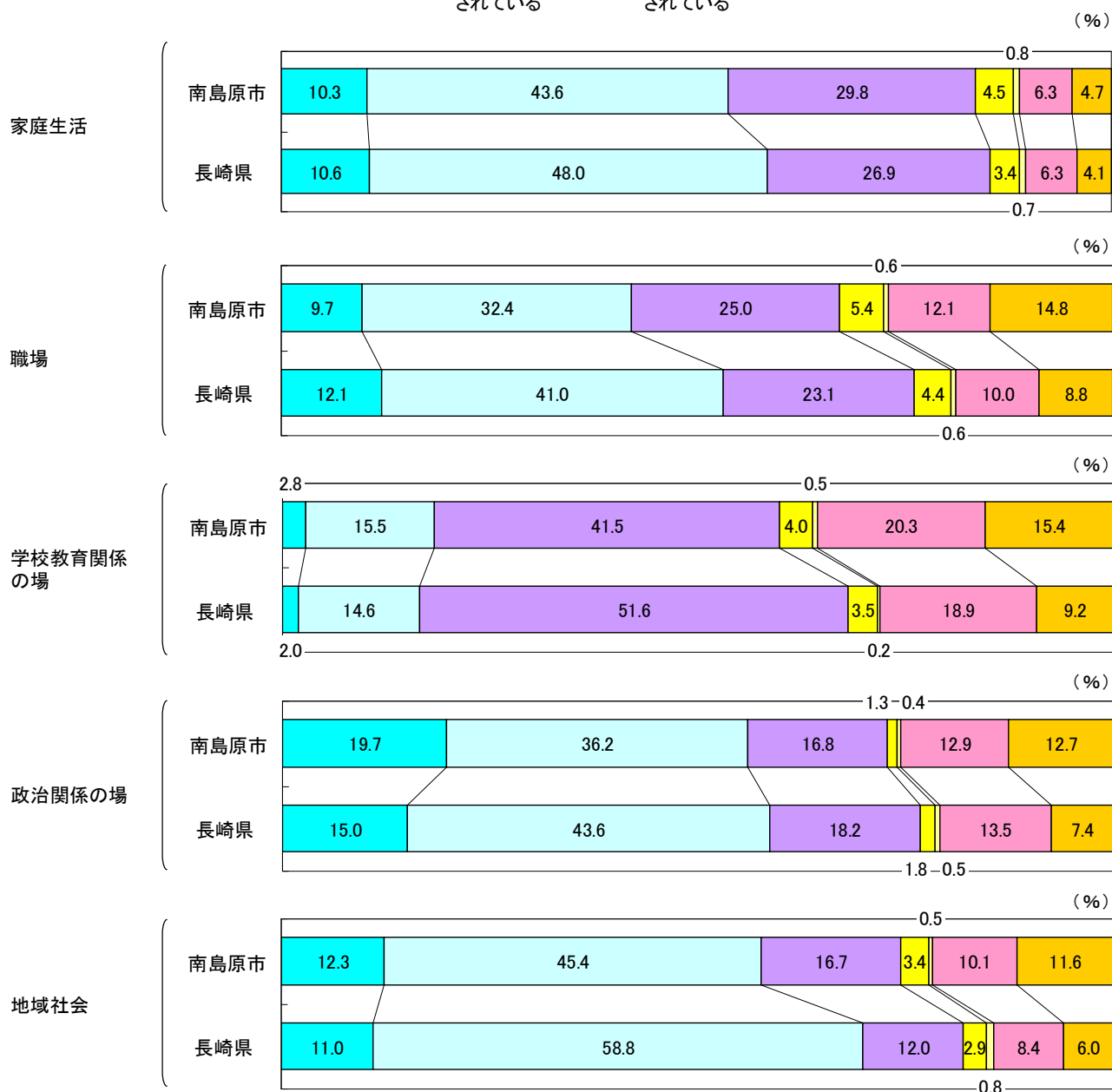
本市が平成18年度に実施した「南島原市男女共同参画に関する市民アンケート調査」（以下「市民アンケート調査」という。）によると、男女の平等感は、「学校教育関係の場」以外において、「男性の方が優遇されている」という意見が多く、男女の強い不平等感が見られます。また、同年に長崎県が実施した「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」（以下「県民意識調査」という。）と比較すると、「家庭生活」、「職場」、「政治関係の場」、「地域社会」において「男性の方が優遇されている」と感じる割合が本市と比べ高くなっています。このような不平等感は、「男は仕事、女は家庭」といった言葉に代表される固定的な性別役割分担意識が、社会制度や慣行の中に根強く残っていることから生じるものと思われます。

あらゆる分野において男女がともにその個性や能力を十分に発揮できる社会をつくりあげるために、男女の社会における活動の選択に中立的でない影響を及ぼす社会制度や慣行の見直し、家庭・職場・学校・社会などあらゆる場における男女共同参画の視点に立った教育や学習の充実に努めることが必要です。

また、男女共同参画に関する理解を深めるよう、あらゆる媒体や機会を通じたわかりやすい広報・啓発活動に努めることが必要です。

＜様々な場面における男女の平等感について＞

■ 男性の方が非常に優遇されている
 ■ どちらかと言えば男性の方が優遇されている
 ■ 平等
 ■ どちらかと言えば女性の方が優遇されている
 ■ 女性の方が非常に優遇されている
 ■ わからない
 ■ 無回答



(南島原市 n=1,917、長崎県 n=1,222)

資料：市民アンケート調査・県民意識調査

※長崎県調査(H18)においては、「政治関係の場」は「政治や行政の政策・方針決定の場」、「地域社会」は「社会全体として見た場合」という項目であった。

◇施策の方向◇

①男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

男女の社会における活動の選択に中立的でない影響を及ぼす社会制度や慣行について、ジェンダーに敏感な視点で見直しに取り組みます。

【具体的な施策】

- 講演会等の開催による性別役割分担意識の解消
- 市の行政刊行物等の表現に対する配慮
- 男女共同参画に関する市民意識調査の実施



②多様な媒体と機会を通じた広報・啓発活動の実施

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女がともに個性や能力を十分に発揮するため、あらゆる媒体や機会を通じた広報・啓発活動に取り組みます。

【具体的な施策】

- 広報紙やホームページを通じた男女共同参画に関する情報提供の充実
- 講演会等における情報提供など多様な機会を活用した啓発活動の実施
- 国や県などの情報を収集し、市民や事業所等への情報発信の推進

③学校教育・生涯学習における啓発推進

固定的な性別役割分担意識にとらわれることのない男女平等の学校教育・生涯学習を推進します。

【具体的な施策】

- 学校教育・家庭における男女平等教育の推進
- 男女共同参画社会の形成に向けた学習機会の充実



基本目標

Ⅱ

政策・方針の立案及び 決定過程への男女共同参画

重点目標 2 長期的視点に立った女性の人材育成と登用の促進

＜施策の方向＞

- ① 審議会等への女性委員の参画促進
- ② 企業や各種団体の運営への女性の参画促進
- ③ 人材養成と人材情報の提供

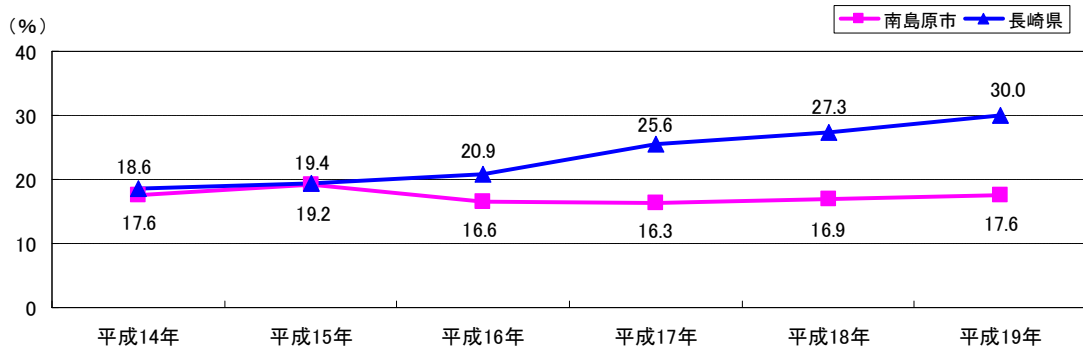
【現状と課題】

長い歴史に培われた制度や慣行により、これまで政策・方針の立案及び決定については男性の手に委ねられていたのが現状です。男女が社会のあらゆる分野において対等なパートナーとして、ともに責任を分かち合う男女共同参画社会を実現するためには、政策・方針の立案及び決定過程の場において、女性・男性の双方が対等に参画する機会を確保することが重要です。本市における審議会等への女性委員の登用率は、平成19年4月1日現在で17.6%となっており、長崎県と比較すると12.4ポイントも下回るなど、女性の政策・方針の立案及び決定過程の場への参画は十分とはいえません。

このため、市は率先して、政策を検討する審議会やこれまで女性の参画が少なかった分野において、女性の参画を拡大する積極的な取り組みを推進し、企業や各種団体等における女性の参画拡大を支援していきます。また、本市における女性管理職の登用率は23.4%となっており、今後も継続して女性の管理職への登用を進めていきます。

女性自身の参画意識を高めるためには、女性自らが男性と対等な社会の構成員として社会的責任を担うという意識を持ち、その能力をより高めていくことが重要であり、そのための人材育成の充実を図ることが必要です。

<審議会等の女性委員の登用状況>



※H17以前は合併町の単純合算により算出

資料：長崎県「審議会等女性登用率調」

◇施策の方向◇

①審議会等への女性委員の参画促進

市の政策・方針の立案及び決定過程の場への女性の参画を推進するため、人材情報の提供などにより、各種審議会等への女性委員の登用に努めます。

【具体的な施策】

- 市審議会等への女性委員の登用促進
- 女性の積極的な参画に向けた啓発の推進
- 女性人材の登録



②企業や各種団体の運営への女性の参画促進

企業や各種団体における方針決定の場へ女性が参画できるよう、ポジティブ・アクション等の取り組みの促進に努めます。

【具体的な施策】

- 企業や各種団体への啓発
- 市職員の能力向上のための研修拡充



③人材養成と人材情報の提供

女性が意欲をもってその個性と能力を十分に発揮できるよう、多様な能力を養成するための学習機会の充実や積極的な人材情報の提供に努めます。

【具体的な施策】

- 講座の開催などによる人材育成
- 女性の人材発掘及び積極的な情報の提供



職場・家庭・地域社会における 男女共同参画の推進

重点目標3 それぞれの環境における男女格差の是正

<施策の方向>

- ① 男女平等の推進
- ② 農業・水産業・商工業等における女性の自立支援
- ③ 女性の職業能力開発と多様な生き方支援
- ④ 子育て・介護に対する支援

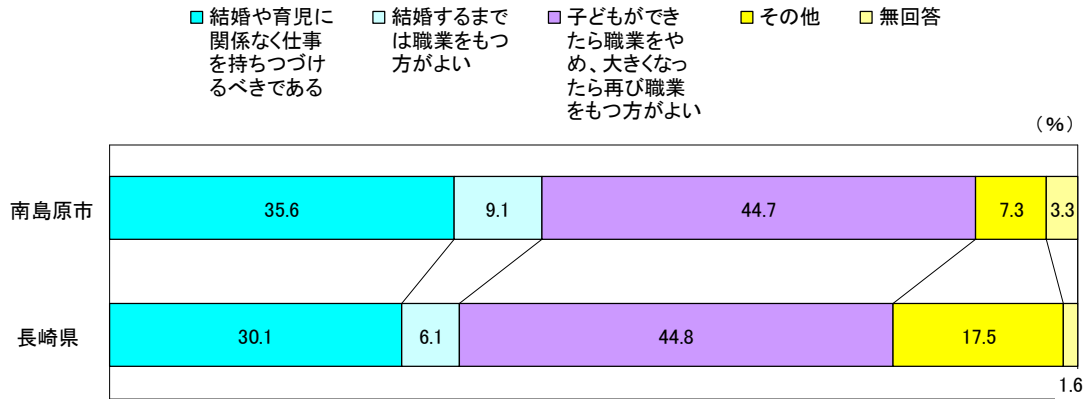
【現状と課題】

少子・高齢化の急速な進展や家族形態が多様化し、地域経済の規模や人口が縮小に向かう中で、地域社会を維持し、一人ひとりが自立した生活を送るためには、働き方・暮らし方・生き方の各場面において女性と男性がともに力を合わせる事が重要になります。しかし、女性は、結婚・出産・育児の際に仕事をやめることを余儀なくされることも多く、介護についても同様の状況となっています。また、家庭生活や職場などのあらゆる分野において、男性の方が優遇されており、女性は男性よりも能力を発揮しにくい状況となっています。

育児・介護休業の法的な整備はなされたものの、現状として取得しにくい状況となっており、取得しやすい職場環境づくりや制度の趣旨の浸透が求められています。また、女性が働くことに対する周囲の理解や育児・介護サービスの充実などとともに、男性の家事や育児・介護への協力が強く求められています。男性の職場優先の意識を見直し、多くを女性が担っている家事・育児・介護に、男性が積極的に参加することができるようなライフスタイルへの転換や意識改革が必要です。

特に、農林水産業や商工業などの自営業においては、女性が重要な役割を果たしているにもかかわらず、家族経営のため適正な報酬や就業条件が確保しにくい状況となっており、家族の話し合いをベースとする家族経営協定制度等の活用による女性の経営参画や働き方、女性に偏っている家事・育児などの負担の見直しを進める必要があります。

<女性の働き方について>

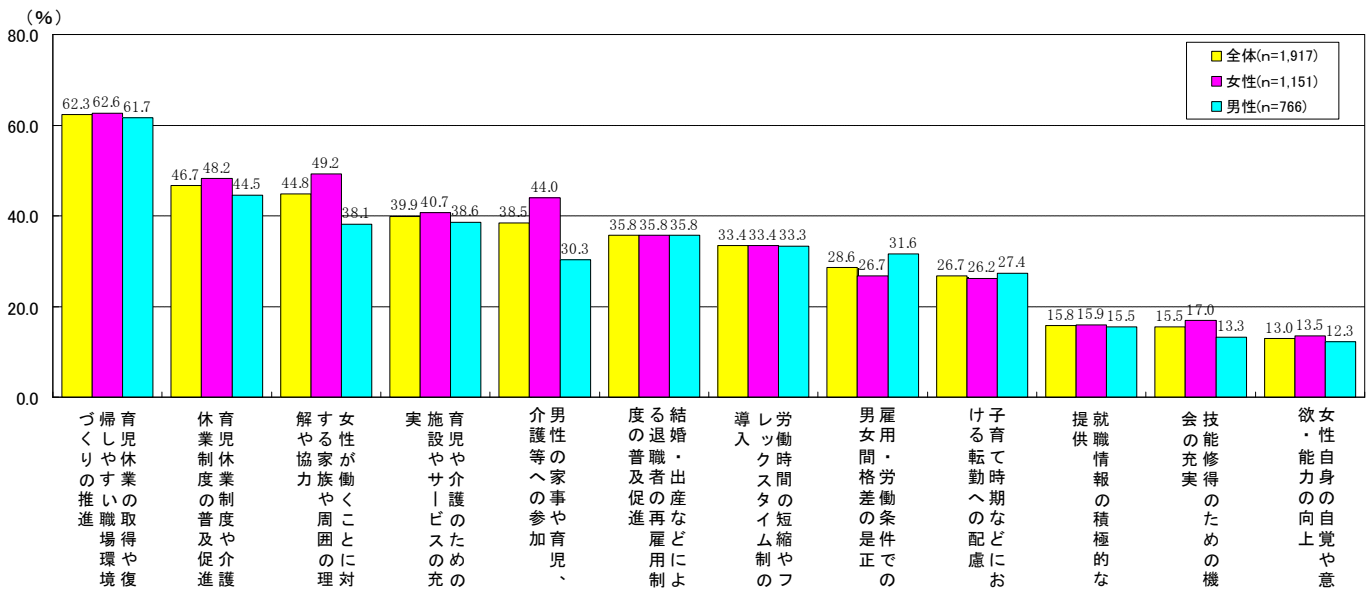


(南島原市 n=1,917、長崎県 n=1,222)

資料：市民アンケート調査・県民意識調査

※長崎県調査(H18)においては、「その他」は「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」「女性は職業を持たない方がよい」「その他」わからない」という項目であった。

<女性が働き続けるために必要なこと（複数回答）>



資料：市民アンケート調査

◇施策の方向◇

①男女平等の推進

活力ある地域社会づくりを進めるために、男女がともに家庭・職場・地域において活動できる環境づくりに努めます。

【具体的な施策】

- 固定的役割分担意識の解消に向けた広報・啓発の充実
- 地域社会・家庭生活における男女共同参画の促進
- 雇用関係法等の周知・啓発
- 男性のための家事実践講座等の開催



②農業・水産業・商工業等における女性の自立支援

固定的な性別役割分担意識や慣習にとらわれることなく、男女が対等なパートナーとして経営や事業運営の方針決定などへ参画できる環境づくりに努めます。

【具体的な施策】

- 家族経営協定の促進
- 女性リーダーの育成
- 政策・方針決定過程への参画促進



③女性の職業能力開発と多様な生き方支援

女性自身の職業意識を高め、職業能力の向上を図ることにより、女性はその能力を十分に発揮することができる環境づくりに努めます。

【具体的な施策】

- 関係団体等と連携した再就職セミナー等の情報提供
- 女性の能力向上のための講演会等の情報提供



④子育て・介護に対する支援

仕事と子育てや介護を両立できるよう、育児や介護のための施設や多様なサービスの充実に努めるとともに、家族が安心して安全な生活を送れる環境の整備に努めます。

【具体的な施策】

- 育児・介護休業制度等の周知・啓発
- 多様な保育サービスなどの充実
- 子育て支援施設等の整備
- 介護保険制度の周知・啓発



基本目標

IV

男女の人権が尊重され、高齢者等が安心して暮らせる社会の実現

重点目標 4 男女の人権を尊重する社会意識の醸成

<施策の方向>

- ① 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ② 生涯を通じた健康支援
- ③ 高齢者等への自立支援

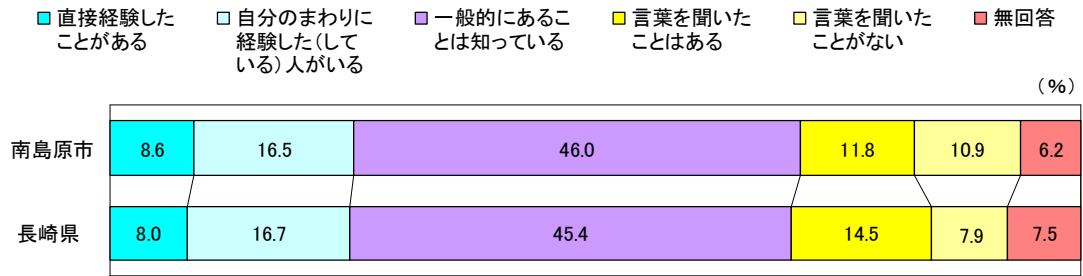
【現状と課題】

近年、配偶者やパートナーからの暴力が社会的問題となっています。特に、女性に対する暴力には、性犯罪、売買春、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など様々な形態があり、固定的な性別役割分担意識や経済力の格差などの男女がおかれている状況に起因していることから、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題となっています。市民アンケート調査によると、ドメスティック・バイオレンスの直接経験者は 8.6%で、「自分のまわりに経験した（している）人がいる」は 16.5%となっています。女性に対するあらゆる暴力の根絶は本市においても重要な課題であり、暴力は絶対に許さないという認識を広く社会に徹底し、その根絶に向けて取り組んでいく必要があります。

男女ともに生涯を通じて健康で安心した生活を送ることは大切ですが、女性には妊娠や出産など男性とは異なるライフサイクルがあり、女性特有の疾病により生命の危険を伴うこともあります。そのため、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖の健康・権利）や性差の視点を持ち、女性の生涯を通じた健康を支援するための総合的な対策の推進を図る必要があります。

さらに、高齢化が急速に進展する本市において、地域社会を豊かで活力ある社会としていくために、高齢者等であっても、一人ひとりが自立し誇りを持って社会参画できる環境づくりが必要です。

<ドメスティック・バイオレンスの経験等について>



(南島原市 n=1,917、長崎県 n=1,222)

資料: 市民アンケート調査・県民意識調査

◇施策の方向◇

①女性に対するあらゆる暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなどは、人権侵害であると認識し、女性に対するあらゆる暴力を許さない社会づくりに向けた啓発に努めます。

【具体的な施策】

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発
- 相談体制の充実及び相談窓口の周知



②生涯を通じた健康支援

男女が自己の健康を管理するため、健康づくりの推進や健康教育、相談体制を確立するとともに、女性については、妊娠や出産など男性と異なるライフサイクルに応じた適切な健康を支援するための対策の推進を図ります。

【具体的な施策】

- 健康診査・健康教育の推進
- 妊産婦の健康支援の推進
- 発達段階に応じた性教育の推進
- 生涯にわたるスポーツ活動の推進



③高齢者等への自立支援

高齢者等が、住み慣れた地域で自立した生活を送り、誇りを持って社会参画ができ、いきいきと安心して暮らすことができる社会環境づくりに努めます。

【具体的な施策】

- 保健福祉の推進
- 高齢者等への学習機会の提供
- 高齢者等の特性に配慮したまちづくりの推進

